

## 【重要】

新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、経済的困難な状況に陥っている家庭から自立した学生等が、学びを継続できるよう「学生支援緊急給付金給付事業」を実施します。本事業について、在籍する学生等へ周知していただくとともに、支給を希望する学生等の審査、とりまとめについてご協力をお願いします。

事 務 連 絡  
令和 2 年 5 月 1 9 日

各 国 公 立 大 学 法 人 担 当 課  
大学又は高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課  
各 文 部 科 学 大 臣 所 轄 学 校 法 人 担 当 課  
大学を設置する各学校設置会社担当課  
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課 御中  
各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 専 修 学 校 主 管 課  
各 都 道 府 県 専 修 学 校 主 管 課  
厚 生 労 働 省 医 政 局 医 療 経 営 支 援 課  
厚 生 労 働 省 社 会 ・ 援 護 局 障 害 保 健 福 祉 部 企 画 課  
大学及び高等専門学校を設置する公立大学法人を設立する各地方公共団体担当課  
日 本 語 教 育 機 関 担 当 課

文部科学省高等教育局学生・留学生課  
文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

学生支援緊急給付金給付事業（「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』）  
について（依頼）

平素は文部科学行政に格別の御高配を賜り、誠にありがとうございます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新たにアルバイト学生向けの学生支援緊急給付金給付事業（令和2年5月19日閣議決定）を創設しました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等については、本年4月に開始した高等教育の修学支援新制度及び貸与型奨学金で家計急変対応をとってきたほか、大学等におかれても、授業料納付の延期、各大学等独自の減免措置などを実施していただいていたところ。一方で、多くの学生等がアルバイト収入の激減・途絶など、学生生活にも経済的な影響が顕著になってきています。そのため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるアルバイト収入の減少などにより学生生活の継続に支障をきたす学生等を対象に、緊急で現金給付の支援を行うものです。

つきましては、本事業の実施にあたり、在籍する学生等へ周知していただくとともに、支給を希望する学生等の審査、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）への推薦などにご協力をお願いいたします。

各大学等におかれましては、速やかに募集を開始していただくとともに、学生等の申請

の締切は各大学等において設定いただき、学生等へ周知をお願いします。学校ごとの推薦枠は追ってお知らせします。また、学校単位で推薦リストが取りまとまりましたら、随時機構へ送付いただきましたら、機構に内容の確認ができたものから順次送金します。なお、推薦リストは、6月19日（金）までに機構にお送りいただきますようお願いいたします。

詳細な大学等における事務処理及び学生等の申請手続きについては、下記URLをご参照ください。なお、学生等の利便性、事務の効率化・簡素化の観点から、スマートフォンを活用した申請システムの構築を予定しており、数日中にご連絡致します。

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』ウェブサイト

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/mext\\_00686.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00686.html)

(本件問合せ先)

<大学、短期大学、高等専門学校、日本語教育機関>

e-mail: [kyuhugata-shien@mext.go.jp](mailto:kyuhugata-shien@mext.go.jp)

※ お問合せは、メールにてお願いします。

※ メールの件名に【学校名】記載ください。

<専門学校>

電話：03-5253-4111（代表）

※ お問合せの際は、交換手に「専門学校生への緊急給付金についての問合せ」と御説明ください。